

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
	契約実績無し												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	冊子「労働基準法のポイント」購入契約	兵庫労働局 支出負担行為担当官 市川隆之 兵庫県神戸市中央区 東川崎町1-1-3	平成26年1月14日	株式会社労働調査会 東京都豊島区北 大塚2-4-5	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 詳細は、別紙1のとおり。	1,596,700	1,566,400	98.1%	0	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

契約件名および数量	冊子「労働基準法のポイント」購入契約 8,000部
随意契約によることとした理由	<p>今次発行される近畿版を、当局を含む4局で購入予定であり、合計部数に対する単価からみて、当局のみで印刷作成するよりメリットが認められ、また、近隣局と同様の冊子を配布することでより効率的、効果的な指導や説明を行うことができ、本件冊子は有用なものである。</p> <p>以上から、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条4第3号により、本件冊子の発行元である株式会社労働調査会と随意契約するもの。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	予定なし
備考	